

尼崎市教育委員会 5月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成27年5月25日 午後4時08分～午後4時52分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
委員	仲島正教
教育長	徳田耕造

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	尾田勝重
学校計画担当部長	舟本康弘
施設担当部長	富永謙一
学校教育部長	西川嘉彦
企画管理課長	牧直宏
幼稚園教育振興担当課長	中道直生
学校教育課長	平山直樹
こども政策課長	森山太嗣

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

(1) 議案第47号 平成28年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択方針について

[学校教育課]

(2) 議案第48号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について

[幼稚園教育振興担当]

日程第3 教育長の報告と委員協議

午後4時08分、委員長は開会を宣した。

濱田委員長 日程第2の「議事」について、徳田教育長から「発議」がありますので、発言を認めます。徳田教育長。

徳田教育長 日程第2「議事」の「議案第48号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」は、個人の評価や、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

濱田委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。質疑がないようですので、ただいまの発議について、これより採決に入ります。

お諮りいたします。  
ただいまの徳田教育長からの発議のとおり決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。  
よって、「議案第48号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『委員長または委員から会議の公開が不相当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第3の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

濱田委員長 それでは、これより日程に入ります。  
日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 4月定例会・5月臨時会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしく願いいたします。

濱田委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

濱田委員長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。  
4月定例会・5月臨時会議事録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。  
よって、議事録は報告のとおり承認することといたします。

濱田委員長 次に、日程第2の「議事」に移ります。  
「議案第47号 平成28年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択方針について」を議題とします。  
提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長 議案第47号、「平成28年度使用 尼崎市立学校教科用図書 の採択に関する基本方針」についてご説明させていただきます。本日は主な変更点や考え方を報告させていただきます。

はじめに、29ページの「義務教育諸学校等教科書採択の仕組み」をご覧ください。  
「尼崎市立学校教科用図書選定協議会条例」が平成27年3月改定され、何点か変更したものを載せております。主な変更点は、これまでの「選定協議会」を「選定委員会」に改め、文言の整理を行ったこととございます。これにより、従来の教育委員会が「諮問」し、選定協議会の「答申」を受けるという形から、教育委員会は、選定委

員会から教科用図書の調査審議の「報告」を受けるという仕組みになりました。このことで、教育委員会が教科用図書の採択を行うということがより明確になりました。併せて、昨年度までは選定協議会から教育委員会に答申をする際に、1番、2番と順位をつけておりましたが、今年度からは、順位をつけずに報告させていただきます。

次に、採択についての基本方針についてご説明いたします。

28ページをご覧ください。基本方針の最初の2行につきましては、昨年度と同じく教科用図書の採択における基本的な理念を記載しております。次の1から5には、採択についての基本的な考え方等を書いております。5に示しておりますように、「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令」第15条によって、同一教科用図書を4か年採択しなければならないことになっておりますことから、小学校につきましては、平成26年度に採択した教科書を引き続き使用いたします。中学校につきましては、今年度が採択替えの年となりますので、教科用図書選定委員会の報告をもとに教育委員の皆様へ採択をお願いいたします。また、養護学校小学部・中学部及び特別支援学級においては、学校教育法附則9条の規定により、児童生徒の実態に応じて「一般図書」を採択することができ、その採択期間に関する規定がないため、採択替えを毎年度行うことができます。「一般図書」の採択については、児童生徒の障害の程度が多様であり、教育課程も特別であることから、県教育委員会発行の平成28年度使用「調査研究資料」を参考に、それぞれ十分な調査研究を行い、教科の主たる教材として教育目標の達成上適切な図書を採択することになっております。次に、各高等学校及び尼崎養護学校高等部の教科用図書につきましては、毎年度、採択替えができることになっております。その趣旨を踏まえ、生徒の実態に最も適合したものを採択していただきます。

続きまして、『採択の評価項目』について、ご説明いたします。『評価項目』につきましては、昨年度の教育委員会での指摘を受け、内容、装丁、参考事項に分けて整理しなおしました。表現もできるだけわかりやすくしました。

最後に、今後の予定についてご説明いたします。

38ページをご覧ください。本日の教育委員会で、「平成28年度使用 尼崎市立学校教科用図書の採択に関する基本方針」が可決されましたら、その後、教科用図書選定委員会を5月29日から7月10日の間に3回開催し、教科用図書の調査審議をいたします。そして、7月27日の定例教育委員会で採択いただく予定となっております。

なお、30ページからご参考までに県の基本方針、条例、法律等の資料をつけております。

本年度につきましては、県が調査研究の資料としてまとめたものと、教科書発行者が作成した編集趣意書の2種類の資料につきましては、教育委員の皆様にもお配りし、教科書採択の参考にしていただきたいと思いますと考えております。

以上で教科書採択の方針についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

濱田委員長 学校教科用図書選定委員会と各部会はどのようなメンバーで構成されているのか。

学校教育課長 学校教科用図書選定委員会は中学校長、教員代表、学識経験者、保護者代表で構成されている。専門委員会は専門委員を各教科7名、ただし技術・家庭科は各4名ずつで構成されている。

濱田委員長 専門委員は市内の先生なのか。

学校教育課長 そのとおりである。

濱田委員長 学校教科用図書選定委員会は何名で構成されているのか。

学校教育課長 10名で構成されている。

仲島委員 現在使用している教科書と同じ出版社だから使いやすいといった観点ではなく、今まで採択していなかった出版社の教科書も含めて、今の子どもたちや市の実情に合うものという観点からしっかり見てほしい。

磯田委員 学校教科用図書選定委員は一般に公表されるのか。

学校教育課長 後日、公表されることになる。

磯田委員 教科書の評価観点が分かりにくいところがあるが、どういった評価観点になるのか。

学校教育課長 他社との比較ではなく、尼崎市の子どもたちの実情に合わせてという観点のもと1つ1つ評価していく。

磯田委員 尼崎市の子どもにとってどうかという観点が強いということですね。

学校教育課長 そのとおりである。今の子どもたちの実情にあったものであり、さらに伸ばしていくという視点から選んでいく。

磯田委員 ページ数や文字の大きさや分量は比較的分かりやすいが、ユニバーサルデザインの観念がよく分からない。色彩、鮮明さ、紙質、印刷や製本上の配慮があると教科書に書かれていることがあるが、実際にはどういった文部科学省の基準があるのか。成長や発達に応じた大きさということがイメージしがたいところがある。

学校教育課長 文部科学省が表明した通知があり、例えばユニバーサルデザインではフォントに関する取り組みでルビのフォントを大きくする、文字をゴシック体にするなどが挙げられる。またカラーユニバーサルデザインは色覚の特性に配慮して見やすくするなど、

具体的な項目がある。出版社によってはカラーユニバーサルデザインに配慮した教科用図書もあるため、その点も評価の対象になってくる。

濱田委員長 成長や発達に応じた大きさというのは、文字の大きさということになるのか。

学校教育課長 文字の大きさのことになるかと思われる。大きい文字だとページ数も増えるが、小さい文字になると読みにくさが出てくる。

濱田委員長 紙質や印刷に違いがあるものなのか。

学校教育課長 教科書によって多少の違いはある。教科書に書き込む時は紙の表面がざらざらしているほうが書きやすく、写真などの挿絵が多い場合は表面が滑らかである。

磯田委員 書きやすさと色彩はどちらを優先するのか。

学校教育課長 どちらが良い悪いではなく、どういった紙質なのか、また利用の仕方によって客観的に見て評価することになる。

濱田委員長 学校教科用図書選定委員会と各部会とはどのような関係になるのか。各部会では順位を全く付けることなく、各部会での評価だけが選定委員会に報告されることになるのか。

学校教育課長 各部会は必ず設置しなければならないものではなく、専門的に調査を行うために設置しているものである。各部会では実際に先生が見て意見を述べるため、順位をつけることはなく、評価のみを行う。その評価をもとに選定委員会でも論議され、最終的に総合的な判断が述べられるようになる。

仲島委員 選定時には出版社は分からないようになっているのか。

学校教育課長 教科用図書の実物を見るようになるため、出版社は分かるようになっている。

仲島委員 出版社が分かるということは、出版社のイメージの先入観があるため、出版社は分からないようにしておくのがいいのではないかと思う。

濱田委員長 少しずつ候補が絞られて報告されるのではなく、各部会の段階から全ての教科書について報告されてくるのですね。

学校教育課長 昨年度までは候補を絞ることが可能であったが、法律改正により公平性の観点から、全ての教科用図書が報告されてくることになる。教育委員のみなさまには前もって教科用図書を見てもらい内容などの確認をしたいと考えている。

岡本委員 本日の議題は基本方針についてであるので、細かい点については今後議論していく点もあるかと思う。参考事項については基本方針の中に入れて明文化され、これからの選定委員会でも基準にして検討していただきたいため、現在は議論を見守る段階であると思う。

濱田委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。  
「議案第47号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。  
よって、「議案第47号」は原案のとおり可決いたしました。

濱田委員長 次に、日程第3「教育長の報告と委員協議」に移ります。

企画管理課長 教育委員会5月定例会報告事項について、平成27年4月28日から本日5月25日までの主要行事および6月の主要行事予定を報告します。

(総務関係)

5月7日 第3回政策推進会議

(議題は平成27年度の重点課題事項について、尼崎版総合戦略の策定に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について ほか)

5月11日 平成27年度第1回兵庫県都市教育長協議会

5月18日 教育委員会5月臨時会、教育委員協議会

学校視察(成文小学校、立花幼稚園、立花小学校)

5月20日 第4回政策推進会議

(議題は「尼崎市いじめ防止基本方針策定事業」に係る「基本情報」及び「政策形成プロセス計画書」の公表について ほか)

平成27年度兵庫県市町村教育委員会連合会理事会・総会 全県教育委員会研修会(磯田委員 出席)

平成27年度全国都市教育長協議会第2回常任理事会・理事会合同会議

5月21・22日 平成27年度全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会  
厚木大会

5月25日 教育委員会5月定例会

(学校教育関係)

5月23日～ 市立学校体育大会(5/23 尼崎養護学校)

(社会教育関係)

5月4・6日 第65回尼崎市民スポーツ祭  
(5/4陸上競技の部・5/6柔道大会)  
5月20日 尼崎市連合婦人会総会  
5月22日 平成27年度尼崎ユネスコ協会定期総会

(6月主要行事予定表)

5月30日 平成27年度尼崎市体育協会総会  
6月1日 第5回政策推進会議  
6月7日 第28回あまがさき市民ウォーク  
6月8日 教育委員協議会  
6月9日 6月市議会定例会  
・9日 本会議(提案理由説明)  
・10・11・12日 一般質問  
・17・18・19日 常任委員会(文教委員会は6月18日)  
・24日 本会議(委員長報告、採決等)  
6月22日 第6回政策推進会議  
教育委員会6月定例会

報告は以上です。

濱田委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

仲島委員 全中学校と一部の小学校は体育大会を春に行うようになっている。秋には他の行事があることなど、いろいろなことを考えて春に体育大会を行うようにしているのだと思うが、子どもたちの成長を考えると9月や10月の秋頃の開催が最適ではないかと思うので、春の開催が本当にいいのか、もう一度考えてみてほしい。子どもは学校行事を通じて成長するため、開催の時期は学校側の都合で考えるのではなく、子どもたちの成長を考えて決めてほしいと思う。

岡本委員 クラブの全国大会は秋に開催されるのか。

学校教育部長 中学校のクラブ活動の大会については、市内大会は6月末から始まり、全国大会は例年8月20日前後に開催される。

学校行事については、特に中学校では秋に行くと合唱コンクールをはじめ文化発表会に力を入れており、大きな行事が2つ重なることになるため、1つには行事の分散化がある。また昨今では熱中症対策のためであったり、3年生は2学期頃から進路を考える時期でもあるため、春には体育大会、秋には文化発表会というバランスを図っている学校が多い。また小学校については、学校ごとの考え方もあるが、自然学校の日程を学校が独自に組むことができないことや、学校耐震化のための工事等の事情により運動場の使用が困難であることなどの理由もあるが、行事の分散化を考えている学校もある。

仲島委員           子どもは行事で育つため、その視点を持っているかどうかである。行事を分散化する事情も分かるが、子どもの成長のことを一番に考えてほしい。運動会を軽視していたら春の開催になってしまうが、軽視しているわけではないが子どもの成長を考えて開催するなら必ず秋になると思う。

濱田委員長       子どもの成長や発達段階でどのような指導が必要かということを今一度意識して欲しい。

濱田委員長       他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。

濱田委員長       次に、日程第2「議事」に移ります。ここからは非公開といたします。傍聴者の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

濱田委員長       以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会5月定例会を閉会といたします。

(閉会 午後4時52分)

尼崎市教育委員会5月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。